

第44回（令和5年度第4回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）
委員9名中7名出席により、会議成立。

3 議事

(1) 会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2) 議題

○（齊木会長）議題1の「特定教育・保育施設の確認等について」、事務局からの説明をお願いします。

○（足立主任）それでは横向きの資料で、右上に議題1資料及び議題1別紙と書かれているものをご準備ください。

1の特定教育・保育施設確認関係です。まず、幼稚園のまま子ども・子育て支援新制度への移行予定が1件あります。幼稚園は、子ども・子育て支援新制度がスタートしてからは、幼稚園のまま運営される場合、新制度へ移行するか否かを選択されます。現行制度と新制度について、主な違いを参考として別紙1のとおりまとめておりますので、併せてご覧ください。一番の違いは、主な財源措置です。現行制度は、鳥取県から私学助成を受けて主に運営されますが、新制度の幼稚園になると、保育所や認定こども園と同様に市町村から施設型給付費を受けて運営されることとなります。施設形態は幼稚園のままですので、教育内容や子どもの園での生活は変わりません。また、幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行は、国が推奨しており、市町村においては、幼稚園が新制度へ移行したいとの申請があった場合、基準を満たしていれば、原則、施設型給付費の対象施設として認定する行為である「確認」を行うこととされています。令和6年4月1日より新制度の施設への移行を予定している西部あおば幼稚園ですが、所在地は米子市二本木でして、移行後の利用定員は1号認定85名の予定です。新制度に移行する幼稚園は、認可定員とは別に利用定員を定めますが、この利用定員は、給付費の単価の基準となりますので、在園児数を踏まえた定員設定が必要となります。西部あおば幼稚園の直近3年間の在園児数は80名台で推移していますので、85名という利用定員の設定は適切であるとし、この利用定員で確認を行う予定としています。

次に、令和6年4月1日から利用定員の増加が2件ございます。

まず、箕蚊屋保育園ですが、所在地は米子市蚊屋でして、現在の定員は100名で、0歳児15名、1・2歳児34名、3から5歳児51名です。園児数の状況を踏まえて、定員を増やしたいとの申請がありました。令和6年4月1日の全体の利用定員予定数は110名で、0歳児15名、1・2歳児35名、3から5歳児60名です。

次に、車尾保育園ですが、所在地は米子市車尾南一丁目です。現在の定員は110名で、0歳児9名、1・2歳児30名、3から5歳児71名です。こちら、園児数の状況を踏まえて、定員を増やしたいとの申請がありました。令和6年4月1日の全体の利用定員予定数は120名で、0歳児9名、1・2歳児39名、3から5歳児72名です。

次に、令和6年4月1日から利用定員を減員する園について報告いたします。

良善幼稚園ですが、所在地は米子市安倍です。現在の定員は1号認定120名です。現在の園児数及び次年度の入園児数の見込みを踏まえ、定員を減らす旨の届出がありました。令和6年4月1日からの利用定員は1号認定90名です。

次に、裏側の2ページ目をご覧ください。2の特定地域型保育事業認可・確認関係について報告します。

まず、令和6年4月1日より定員減員予定のよどえババール園ですが、所在地は米子市淀江町佐陀です。現在の定員が70名です。令和6年4月1日からの利用定員は50名で、0歳児15名、1・2歳児が35名の予定となっております。園児数が定員を下回る近年の状況を踏まえ、変更届を提出されました。

次に、令和6年3月31日をもって事業廃止・確認辞退をする小規模保育園すく☆すくですが、所在地は米子市新開六丁目です。利用定員は12名です。保育士不足や施設の老朽化のため、ということで事業廃止の申請及び確認の辞退の届出がありました。

最後に、3の特定子ども・子育て支援施設等確認関係について報告します。

まず、無償化の確認の辞退について、辞退があったズー・フォニックス・アカデミー米子インターナショナル・プリスクールですが、所在地は米子市西福原七丁目です。事業区分は認可外保育施設です。設置者が変更することに伴い、これまで園を運営されていた設置者から確認の辞退がありました。

そして、一つ下、新しい設置者から無償化の確認の申請があり、あわせて、園名がブライト・フューチャー・イングリッシュ・スクールに変更となりました。設置者及び園名以外の変更はありません。

最後に、産前産後ケアハウスはぐはぐですが、所在地は米子市上福原二丁目です。こちらは、産後ケア事業を実施している施設ですが、0歳児の預かりも実施されており、認可外保育施設として、無償化の確認申請がありました。説明は以上です。

○（齊木会長）今の説明を踏まえて、質問や意見はございませんでしょうか。

○（上村委員）良善幼稚園が定員数を減らされるというのは、園児数が思ったより集まらなかったということは推測できるんですが、箕蚊屋保育園と車尾保育園の方は、100から110人又は110から120人増やされるということは、現在、定員が今の段階でいっぱいということですか。今後増える状態が見込まれるということですか。

○（足立主任）今回、箕蚊屋保育園と車尾保育園の定員の変更は、在園児数が増えている状況があって、利用定員を超えているということで、現在認可定員と利用定員が一致していないことから、認可定員に合わせて変更したということですか。

○（上村委員）箕蚊屋も車尾も小学校の方は児童数が減ってきているので、おかしいなと思ったんですけど、今増えてるということなんですか。

○（足立主任）保育園は地区制ではないので、必ずしも皆さん箕蚊屋保育園に箕蚊屋地区から来てるというわけでもないと思いますので、全体として増えているということですか。

○（齊木会長）他に無いようでしたら、議題1については、以上としたいと思います。

○（齊木会長）それでは、次に移らせていただきます。議題2の「第3期米子市子ども・子育て支援事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

○（足立主任）それでは、議題2「第3期米子市子ども・子育て支援事業計画について」ご説明申し上げます。議題2に関する資料は4種類ありまして、右上に議題2資料と書かれているもの、それとは別に議題2別紙1から別紙3の計3種類の別紙があります。お手元にご準備いただければと思います。

昨年9月に開催した米子市子ども・子育て会議で、現在の第2期計画が令和6年度をもって終了するため、令和7年度から令和11年度までの5か年計画とする第3期計画を、令和5年度から令和6年度にかけて策定作業を進めていくこと、おおよその策定スケジュールやニーズ調査を実施することなどを、簡単ではありますが議題として諮らせていただきました。今回の会議では、第3期計画を策定するに当たってのニーズ把握の方法及び内容について、検討を行いましたので、議題として諮らせていただきたいと思います。

それでは、右上に「議題2資料」と記載された資料に沿って説明いたします。

まず、1番、「ニーズ調査の目的」ですが、子ども・子育てに関する施設やサービスの利用状況や利用意向を把握し、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するための基礎的な資料を得るためです。改めて説明しますと、本計画は、教育・保育施設、具体的には幼稚園や保育所など、及び地域子ども・子育て支援事業、具体的には放課後児童クラブや一時預かり事業などのニーズを把握し、そのニーズに対応した受け皿である確保方策の整備計画を記載することとなっています。また、量の見込みが何を指すかと言いますと、市民の方の子育てに関する施設やサービスを利用したいというニーズの数です。これは、現に利用している方だけでなく、潜在的なニーズも含まれます。このことについて、子ども・子育て支援法や子ども・子育て支援事業計画の策定に関して国が定めている基本指針にも謳ってあります。参考として、該当部分を掲載しておりますので、また、ご確認いただければと思います。

2番、「第1期計画及び第2期計画における調査」ですが、これまで、第1期、第2期当初策定時のニーズ調査の概要について、簡単ではありますが、記載しております。第1期計画のニーズ調査の時には、国が示した調査票案に基づき、基本的には国の調査票どおりの調査項目を用いて実施しました。質問数は20から30問程度あり、この会議でも質問数が多いのではないかと、という話も出ました。中間見直し時にも、既にあるデータを活用できるのであれば、改めてアンケートする必要は無いのではないかと、との意見も出ていました。第2期では、特定の事業のみに絞り、おおよそ10問以内になるよう、回答者の方の負担とならないよう、質問数を絞り、また、回答しやすい尋ね方や回答しやすい選択肢など、この会議でもご意見をいただきながら、調査実施方法なども工夫してアンケートを実施したところでした。

3番、「第3期計画におけるニーズ調査の考え方」についてですが、先ほどご説明しましたとおり、国の手引きでは、教育・保育の量及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に当たっては、ニーズ調査によるニーズ把握を、原則、基本的な考え方としつつも、より効果的・効率的な方法について、市町村子ども・子育て会議にて審議を経たものであれ

ば、ニーズ調査によらない方法で量の見込みを算出しても良い、とされています。また、ニーズ調査を実施するに当たっては、よりたくさんの方のニーズを把握したいと考えていますので、これまでの計画策定における本会議でもお話が出たように、質問数をなるべく少なくし、回答する方が回答しやすいようにしたいと考えています。

これらのことから、第3期計画では、第2期策定時と同様に、①ニーズ調査を実施し、量の見込みを算出するもの、②実績値や今後の児童数の推移等を踏まえて算出するもの、の2つに分けたいと考えております。詳細は、次のページに記載しておりますので、ご覧ください。

まず、①ニーズ調査を実施するものとして、4つの事業、具体的には、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターです。一時預かり事業、ここでいう一時預かり事業というのは、未就園児を対象としたものです。あと、病児保育事業を考えています。この4つについてニーズ調査を実施する主な理由としては、利用者が増加傾向にあったり、今後利用の増加が見込まれたりなどして、今後潜在的なものも含め、どのくらいニーズがあるかを調査を実施して把握する必要があると判断したからです。右側の欄②実績値や今後の児童数の推移等を踏まえて量の見込みを算出するものとしては、表の下にある黒丸と白丸の事業です。数が多いので、事業名の読み上げは省略させていただきます。これらについて実施値等から算出しようとする主な理由としては、国がそもそもニーズ調査の実施を不要としていたり、利用したい方については、利用できる状況にあったり、実績値等を踏まえ、量を見込むことが可能であるといったことから、この方法を採用しようと考えております。なお、地域子ども・子育て支援事業についての事業概要については、右上に議題2別紙1と書かれている資料、こちらは国が作成したリーフレットを一部抜粋したのですが、こちらに簡単に書かれていますので、こちらを参照していただければと思います。

4番、「ニーズ調査の方法」についてです。先ほど、ニーズ調査を実施するとお話しした4つの事業の、調査方法や調査票の案について、ご説明いたします。下記のとおり、2種類のアンケート調査、具体的には、調査①の放課後児童健全育成事業と、調査②のそれ以外の3事業に分けて実施したいと考えております。

まず、調査①ですが、これは、第2期計画のときに実施した方法と基本的には同じです。教育・保育施設に通う5歳児を対象とします。5歳児を対象とするのは、国の手引きでは放課後児童健全育成事業の調査対象を、5歳児としているためです。この5歳児のお子さんたちが、次の第3期計画期間中のスタート時から小学校に上がられまして、この計画の期間中小学生である期間が一番長いと考えます。各施設を通じて、調査票を配布していただきます。第2期計画と異なるのは、回答方法でして、前は全て紙での回答でしたが、今回は紙又はオンラインいずれかの方法を保護者の方に選んでいただきます。紙の場合は、これも施設を通じて回収していただくという流れで考えております。各施設の皆さまにはお手数をお掛けするのですが、できるだけ回収率の良い方法で、と考えております。

次に、調査②ですが、対象事業は記載している3事業です。調査対象は、0から5歳児で、住民基本台帳から無作為抽出して対象者を選びます。調査方法は郵送、回答は先ほどと同様で、紙かオンラインいずれかを選択していただきます。いずれの方法も、令和6年度に入った早い段階で実施したいと考えております。

調査票の案についてですが、別紙2及び別紙3をご覧ください。基本的には、いずれも前回の第2期計画の時の調査内容をそのまま踏襲し、条件等が異なるといったことはありますが、第2期計画時との比較もできるという考えの下、作成しました。各事業について、現在、米子市で実施している事業に関する内容や必要な料金のことも提示することで、より現実的に利用するかどうかを答えていただけるようにしています。

別紙2の放課後児童健全育成事業の調査票案についてですが、問1から問4については、就学予定の小学校区や兄弟の数、保護者の就労状況など、基本的な属性を伺います。問5では低学年及び高学年それぞれで、放課後の過ごし方について伺い、放課後児童クラブを選択された方については、何年生まで利用したいか、また土日祝日や長期休業中の利用意向を伺う、といった内容です。

別紙3の地域子育て支援センター、一時預かり、病児保育についてですが、問1から問4までは、先ほどと同様、基本的な属性を伺います。問5では、定期的な教育・保育の利用状況・利用希望について伺います。これらの結果により、次、どの質問に回答されるかが変わります。問6のお子さんが病気の場合の対応について、ということで、これは、病児保育に関する調査で、定期的な教育・保育を利用されている方を回答対象としています。これは、国の基本指針や手引きにも、病児保育のニーズは、定期的な保育施設等を利用されている方が利用する可能性がある事業と謳っていることからです。この1年間の病児保育の利用状況と、今後お子さんが病気等になったときに、どう対応されたいか、ということについて伺います。問7は、一時預かり事業等、不定期の保育の利用希望についての質問です。基本的に一時預かり事業は、未就園児の方が対象となりますので、この質問は、教育・保育施設に通っていない方を対象とします。不定期の保育について、利用意向及びどのような目的で使いたいか、また、どのくらいの日数利用したいかを伺います。問8は、地域子育て支援センターについて、こちらは親子で通う場所なので、未就園児の方を対象とし、利用意向及び利用頻度について回答していただきます。利用頻度については、定期的に利用される方もいれば、一年間のうち特定の時期だけ利用したいという方もいるかなと思ひまして、回答の仕方は、回答者が答えやすいものを選んでいただいで答えていただくようにしたいと思ひます。ニーズ調査について、事務局としては、このような方向性や調査方法、また調査内容で考えております。

最後、5番の「こども計画について」ですが、国は12月にこども大綱を閣議決定したところです。また、鳥取県は「シン・子育て王国とっとり計画」を今年度中に策定する予定と伺っております。市町村のこども計画は、これらを勘案して作成されなければなりません。昨年9月の会議では、子ども・子育て支援事業計画について、こども計画と一体的に策定する方針であることについて説明しました。米子市のこども計画は、令和6年度中に本格的な策定作業を行う予定ですが、その際、こどもに関する既存の諸計画と一体的に策定することを検討しております。具体的には、黄色とオレンジをベースとしたイメージ図をご覧くださいなのですが、令和7年度から、米子市子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困に対する総合的な支援を実施するために策定している米子市子どもの貧困対策推進計画、母子保健に関する取組の方向性を定めた米子市母子保健計画、この3つの計画を合わせ、さらに、こども計画には少子化対策や子ども・若者育成支援についても盛り込むこととされています。なお、米子市母子保健計画は、現計画が令和7年度以降も計画期間の途中では

ありますが、こども計画に統合させることを検討しております。これらを合わせ、一つのこども計画として策定し、米子市のこども施策を総合的に推し進めていきたいと考えています。なお、こども計画策定に当たっては、子どもや子育て当事者等の意見を聴くとともに、今後、本会議でもご意見を伺いながら計画に反映させていきたいと考えています。説明は以上でございます。

○（齊木会長）本議題については、3番の「第3期計画におけるニーズ調査の考え方」と4番の「ニーズ調査の方法」を中心にご意見をいただきたいと思います。まず、3番の「第3期計画におけるニーズ調査の考え方」について、先ほどの説明を踏まえて、質問や意見はありませんか。

○（佐藤桃委員）利用者支援事業とか時間外保育なんかは、「利用を希望する方は利用できる状況にあり」、ということなので、実績値から算出できるということだったんですが、実際どれぐらいの利用実績があるんでしょうか。私、ショートステイとかトワイライトステイとかは、一体どれぐらいの方が利用希望されていて、実際どれぐらい実績があるのかなというのは気になっているんですが、もし分かれば教えていただけますか。知らなくて利用希望を出さないという方もいらっしゃると思うので、例えば「こういうサービスがあります。」と積極的に発信していけば、もしかすると潜在的なニーズはもっとあるかもしれないな、と思いました。

○（木村室長）ショートステイにつきましては、令和4年度の利用者数としては313人、トワイライトステイにつきましては、利用者数は70人ということになっております。

○（佐藤桃委員）利用者数は、延べ人数ですか。

○（木村室長）そうです。

○（佐藤桃委員）意見としては、みんなが知ってて、ちゃんと周知されていて、使いたい人は常に利用できるような状態だったら、今回のように実績値でいいと思うんですけど、知る人ぞ知るみたいなサービスだとすると、潜在的なニーズがあるかもしれないなと思ったりしました。

○（齊木会長）周知の方法というのは、どういう形でされているんでしょうか。

○（木村室長）周知の方法としましては、ふれあいの里にチラシを置かせていただいたりとか、ホームページの方でも周知をしているところでございます。

○（齊木会長）周知徹底というのは、どの方法をとっても、難しいところではあるなというふうには思いますが、先ほどのように、本当に知ってる人しか、というようなことができるだけ無いようにということは、考えていけないのかなと思います。

他に無いようでしたら、次に、4番の「ニーズ調査の方法」について、質問や意見はありませんか。

○（草分委員）2つありまして、まず、調査②の調査対象は住民基本台帳から無作為抽出ということですが、どれぐらいの無作為なんですか。あまりにも無作為だとちょっと偏りが生じるんじゃないかと思います。例えば、0から5歳児だから、0から5でこの1,000を6で割るのかとか。あと地域性ですよね。地域子育て支援事業とか、その辺のことはどうお考えでしょうか。

○（足立主任）無作為の方法ということですが、今考えているのは0から5歳児の年齢で均等に抽出しようと考えております。

○（草分委員）この調査の別紙3の資料見ると、例えば兄弟がいっぱいおられるところとか、子どもが一人のご家庭であったりとか、ニーズってその家庭の状況によって違うわけじゃないですか。極端な話をするとか、一人っ子のところばかり1,000人集まっちゃう可能性もあるんじゃないでしょうか。どのくらい無作為なんでしょうか。

○（長谷川次長）過去の例で言いますと、こういったアンケートをする際は、住民基本台帳で、年齢、それから地区、米子市の全体から同じような割合、比率で1000、というやり方が通例です。抽出の打ち合わせで、そういう選び方をしてほしいと依頼します。1,000人もおりますので統計的にはそういった極端なばらつきは出ずに、ある程度まんべんなく、米子市の全体のモデルを縮小したような、同じような割合に近づくではなかろうかというふうに考えております。

○（草分委員）1,000というのは、アンケート発送が1,000件なのか、それともN値が1,000件なんでしょうか。一つ目の質問の回答で、多分そんなにばらけないんだろうな、と、あまりにも無作為ではないんだろうな、というのはよく分かったんですが、一応念のため聞いてみようかなと思いました。

○（永榮課長補佐）1,000件というのは、発送する件数を想定しております。

○（草分委員）分かりました。もう1点なんですけども、先ほど佐藤委員や齊木会長もおっしゃったんですが、調査②なんか特にそうなんですけども、いろいろ利用するかしないか、と聞いてるんですが、「利用しない」という回答に対して、そのあとを調査するような感じになってないんですよね。なんで利用しないのか、「知らないから」とか、多分いろんな問題があると思うんですが、そこを追跡すると、今後に繋がるのかなと思います。

○（永榮課長補佐）基本的な考え方として、アンケートをなるべく簡素に、という視点で作ったんですが、利用されない方の理由の追跡というところも、今後の政策で参考になる面もあるかと思っておりますので、その辺どういった形でするかどうかというところも含めて、検討して、その結果は皆さんにお伝えさせてもらいたいと思います。

○（上村委員）調査数が、調査①の方は1,200件、調査②の方は1,000件ということなんですけども、過去の調査は大体どれぐらいの回収率だったんでしょうか。

○（足立主任）第1期計画のときには、住民基本台帳から無作為抽出で、郵送で回収したときには、大体40数パーセントぐらいの回答率でした。第2期計画のときは、調査方法を変えていまして、放課後児童クラブに関する調査は、教育・保育施設経由で回収するという方法で、大体7割を超える回答率でした。その他の調査は、窓口に来ていただいた子育て世帯の方に調査票を配布して、その場で答えていただいたり、後日郵送で送っていただいたりという方法で、何パーセントだったか今ぱっと出てこないんですが、回収率は高かったかと思えます。

○（上村委員）調査①の方は、教育・保育施設に通う5歳児ということで、施設の方から文書を出せば、割と回収率が高いのかなと思ったんですけども、ただ、前回までは紙ベースだったのが今回オンラインにされたことで、多分回収率はこれで増えるんじゃないかなと思います。実は、先日、米子市の教育委員会の方からも、年長児5歳児に向けて、QRコードが書かれたアンケートがあったんですけども、園としては紙だけお配りして、それで、園からの回答はもちろん紙で送るんですけども、保護者さんはそのQRコードから読み込んで、回答していただくというアンケートがありました。どれぐらい回収率があるかわ

からないんですけど、オンラインだと、だいぶ増えるんじゃないかなという気はしています。

○（佐藤桃委員）放課後児童クラブの方の調査なんですけども、問5でお子さんの放課後の過ごし方を聞いて、5番の放課後児童クラブと答えていただくんですが、上のところに公立で何円、民間で何円、というふうに情報提供がしてあって、土日長期休暇のところでも利用料についての情報提供はしてあるんですが、公立にしたいか、民間にしたいかというのは聞かれないんでしょうか。というのは、例えば金銭的な面で公立しか選べないという人がどれぐらいいるのかとか、お金を出してもいいから、長期休暇に民間の児童クラブに行かせたいと思う人がどれぐらいいるのかというのが、見えたらなと思います。多分、調査数があまり多くなると良くないという背景があるんだらうなと思うんですけども、ニーズ調査をするとなったときに、現状の、今あるサービスの中からどれを選びたいかというのだけを聞くのだと、今あるものしか見えてこないと思うんですが、例えば、本当はこうしたいけど、でもお金が無いからこうしかできない、という背景のところ、聞けるといいのかなと思いました。

○（齊木会長）今の佐藤委員に関連するんですが、別紙2の問6で、お子さんの土曜日などの利用希望についてうかがいますというところで、「利用希望についてうかがいます」、と聞いたときの回答の「利用する必要はない」という言葉がすごく私は引っかかりました。それからもう一つ、条件によってはしたいというような場合はどうなんでしょうか。単なる私個人の感覚なのかもしれませんが、希望するか、しないかでも、条件によっては先ほど佐藤委員が言ったように、「公立であれば利用したいけど民間だとちょっと…」ということもあるのかな、と思いました。

○（永榮課長補佐）佐藤委員は、放課後児童クラブの中でも公立と民間があって、それぞれの希望もあるのではないかと、というご意見、齊木会長が、利用希望がありますかという問いに対して「利用する必要はない」という表現ですとか、条件によってはしたいという設問を設けたらどうかというご意見でした。問いの書き方や設問の設定の仕方は、再度、ご意見いただいた内容を踏まえて検討したいと思います。設問の数ですとか、保護者さんが聞かれたときの分かりやすさとかもありますし、あと、量の見込みを出すときに、あまり高振れしないようにとか、その辺のことも踏まえて、どういった設問が良いかというところは、ご意見いただいた内容も踏まえ、考えてみたいと思います。また、結果はお示しさせていただきますと思います。

○（齊木会長）これも感覚だと思うんですが、別紙3の4ページで、ここにお子さんについて、不定期の保育等を利用したいと思いませんか（利用したことがありますか）、という問いで、1が「利用したい。（利用したことがある。）」とあって、これは「利用したい」というのが潜在的ニーズで、「利用したことがある」というのがこれまでの実績で、それを合わせた形で量の見込みを算出したいということでしょうか。何となく、ここは、利用したいなら「したい」、利用したことがあるなら「ある」、そんなふうにはっきり分けてもらった方が、個人的には回答しやすいなと思います。何かこの括弧書きというのが説明を補足するものと、そうじゃなくて迷わせるものがあるなというのを時々文章で感じるがあるので、その辺りを分かるようにしていただきたいと思います。

○（足立主任）齋木会長からいただいたご意見を踏まえて、やはり回答する方が回答しやすいというところが一番ですので、分けるのかどうかなど、検討したいと思います。

○（齋木会長）あんまりごちゃごちゃしても回答される人は、煩わしくなられるかもしれませんが、単純に答えられる方が、回答者としては、そこで立ち止まって、どうなんだろう、と思うと、そこから先に進むのが嫌になってしまうと思います。私なんかそうなので、できるだけ簡潔に答えられるような形での設問もそうですけれども、回答も考えていただけるといいかなと思いました。

○（草分委員）齋木会長の話を聞いて思ったんですが、オンライン回答についてなんですが、紙で書くのと、オンラインでやるのって面倒臭さが違うと思うんですが、例えば、調査①で、週何日ぐらい利用を希望するかを答えるときに、手書きだと数字をパッと書くだけなんですけど、オンラインだとプルダウンで1から5の数字が出てきますよね。結構手間かかると思います。オンラインでプルダウンで1から5を出すから、システムを組むのも結構大変だと思うんですよ。

○（足立主任）オンラインの回答については既存の鳥取電子申請サービスというものがありまして、それを活用したいと考えています。

○（草分委員）それは、私たちが回答しやすいようなシステムなんでしょうか。回答しにくいものであれば、無理にオンラインにしなくても、思い切って全部紙でもいいのでは、とも思います。

○（永榮課長補佐）鳥取電子申請サービスは、米子市でもいろんな場面で使ってるんですが、よくあるものだと、1つ回答して、ページが次に行って、というのあるんですけど、電子サービスはずっとスクロールしていくような形です。

○（草分委員）システムは、回答途中で止められるんですかね。例えば、10ページあったとしたら、5ページまで入力して、そこで一旦止めて、新たにログインして、また、6ページから回答するとか。

○（永榮課長補佐）一時保存はできます。人によってどちらが使いやすいはあると思いますが、市としてある程度利用してきた実績もあります。設問の工夫とか書き方の工夫というのは必要だと思います。

○（草分委員）多分、紙の方が向いている質問もあれば、向いてない質問もあったりして、一概にどっちがいいとは言いつらいと思います。

○（永榮課長補佐）その辺りはなるべく答えやすいように工夫しながらやっていきたいと思います。

○（齋木会長）電子申請サービスっておっしゃったんですが、私あれ使ったことあるんですけど、メールアドレスを入れて、それからIDやパスワードを入れて、結構面倒臭かったです。1回申請すると個人番号みたいなものがもらえて、それを使ったらいいんですが、忘れてしまうからと思って使わないです。私がそういうのが苦手なので、簡単に途中で止まって他のことをして、続きをしましょうではなくて、どこかに保存して、みたいな感じだったように思うので、回答はボタンを押せばいいのかもしれませんが、そこに至るまでが何か面倒臭さがありました。多分、回答されるのは若い保護者なのでそういうことには慣れていらっしゃるかもしれませんが、みんながみんなできるわけではない、苦手な人は紙にさ

れると思います。そこは個人個人だと思うんですが、できるだけアンケートが、オンラインにしる紙にしる、負担の少ない方が良くかなというふうに思います。

○（永榮課長補佐）今、オンライン回答が主流になってきていて、調査対象が子育て世代の保護者の方ということで、オンラインは割と馴染みがあるのかなというところで今回オンライン回答を取り入れたんですが、やはりこの紙を残してるというところは、オンラインを原則とするかどうかということも、事務局内でも議論はあったんですが、やはり紙で回答したいという方もおられるだろうというところで、今回は紙も残して、両方の方法で、と考えているところです。

○（草分委員）この1,000件は、いきなり紙はポンと送ってしまうんですか。送られた方が、任意で、紙に書いて回答するか、オンラインで回答するか、を選択するんですか。

○（足立主任）そのように考えています。

○（上村委員）先ほど言った教育委員会から送られてきたのは、紙での回答はなかったんです。QRコードだけで、これで回答してください、というので。今、市は紙もわざわざ出されるんだなと思って、親切だなと思いました。今はQRコードだけで行われるのかな、と思ってたので、ちょっと驚いたぐらいなんです。

○（佐藤桃委員）行政のアンケートの時に聞くようにしてるんですが、これ外国語版はありますか。外国にルーツのある子育て世帯への対応はどうされますか。

○（永榮課長補佐）一律に外国語版を皆さんに送るのではなくて、調査票に「この英語版が必要な方はご連絡ください。」と記載するなど、そういったような形で対応させていただこうと思っております。

○（佐藤桃委員）外国語版の対応もあるということですね。数が大きいようだったので1,000件とかになると、県でやった子どもの生活実態調査なんかも、必ず情報保障の意味で、外国語版を作るようにしているようだったので、対応されるということだったら、ぜひされるといいかなと思いました。もしくは、例えば、今回のアンケートに限らずですが、これからアンケートを作るときに、いろんな国の方が多分これから増えるということを念頭に置いて、やさしい日本語を使った、日本人にとっても難しい言葉の表現があったりしますよね、こういうアンケートって。やさしい日本語に移行していくということがこれから求められるかなと思っています。

○（齊木会長）事務局の方で検討していただいて対応できる範囲で、今後考えていただけたらと思います。

○（永榮課長補佐）いただいたご意見を踏まえて、どういった対応ができるかを考えながらやっていきたいと思っています。

○（宮谷委員）ニーズ調査の調査①の方の、放課後児童クラブで、問5や問6の辺りなんですが、公立と民間の料金の差と書いてあって、とても分かりやすいなと思ったんですが、実際、就労状況とかによって、公立を希望していたけども、定員から溢れてしまうということがあると思うんですけど、5歳の5月の時点では何も情報が分からない方とかもいらっしゃると思います。入学するとなって、秋口ぐらいに学校からの資料で、民間だったらこういうサービスがあるからこの料金で、公立だとこの料金でというのは分かったりするんですが、第一子とかだと、5月の時点で分かんなくて、料金だけで言えば安い方が良くと思って希望したら、溢れてしまうということとかもあると思うんです。地域性とかももちろんあ

と思うんですが、1年生までしか入れない公立のなかよし学級とかも多いと思うので、料金だけじゃなくて、目安といいますか、両親とも共働きフルタイムの方が入れるとか、そういうのとかを資料の中で何となく分かると、保育園まではしっかり預けられるのでフルタイムで働けるけれど、働き方を考えたりとかするとき、ちょっと参考になったりするのかなと思います。そういった情報があると、公立が良いけど、うちはちょっと難しいのかなとか、そういうことも思いながら選択ができるの良いのかなと思ったので、長くなってしまふという問題もあると思いますが、現実みたいなのところも知れると答えやすいし、1年後との差があまり無いのかなと思いました。

○（永榮課長補佐）おっしゃるように、保護者の中でも、この事業自体、知っておられる方もあれば、あんまりご存じではない方もおられると思いますので、やはり正確に量の見込みを出すこともありますし、こういったサービスがあります、ということを知っていただくという面もありますので、可能なところでそういった情報を入れていきたいと思っています。このアンケートに入れるのか、別にチラシみたいなので、お知らせするのか、紙の枚数とかの兼ね合いも考えながら、できるだけ保護者さんに分かるような、やり方でやっていきたいと思っています。

○（齊木会長）他に無いようでしたら、議題2については、以上としたいと思います。

（3）報告

○（齊木会長）報告1「なかよし学級の開所時間（小学校の授業の休業日）の変更について」、事務局から報告をお願いします。

○（齋木課長）右上に報告1資料と四角で囲ってある資料をご覧ください。米子市が運営しております放課後児童クラブ・なかよし学級の開所時間の変更について、こども施設課より説明いたします。

なかよし学級は、保護者が昼間家庭にいない児童に対しまして、その児童が通う小学校において、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るために開所しているものでございます。お手元の資料の中ほどに表がございしますが、現在、学校の授業のある日につきましては、下校時間から午後5時まで、また、夏休みなどの長期休業を含む学校の授業の休業日につきましては、午前8時30分から午後5時までを開所時間としております。また、延長を希望される場合は、午後6時30分まで児童の受け入れをして運営を行っているところでございます。

この度、小学校の授業の休業日における開所時間につきまして、令和6年4月1日から、「午前8時30分から」を「午前8時から」に改めることといたしております。改正の理由につきましては、保護者の就労等の状況を踏まえまして、小学校の授業の休業日における開所時間を30分繰り上げることによりまして、早期の受け入れを可能といたしまして、更なる利便性の向上を図ろうとするものでございます。説明は以上でございます。

○（齊木会長）質問等ありませんか。

特に無いようでしたら、報告1については、以上としたいと思います。

次に報告2「子育てひろば支援センターの移転について」事務局から報告をお願いします。

○（松竹課長） 子育てひろば支援センターの移転について、こども相談課からご報告申し上げます。資料はございませんので、口頭での説明とさせていただきます。

現在、子育てひろば支援センターは、啓成小学校隣接地に建設中の東保育園に併設するまでの間、令和5年度末までを契約期間として、高島屋横のグッドブレスガーデン3階で運営しております。グッドブレスガーデンからの移転について、当初は令和6年4月を予定していましたが、東保育園の完成が延期となったため、完成するまでの間の、支援センターの一時的な移転先を確保する必要が生じました。移転先につきましては、子育てひろば支援センターが市内の支援センターの中でも利用者の多い中心市街地にある施設であるということから、利用環境など、市民の利便性を考慮の上検討した結果、米子市役所第2庁舎1階を選定いたしました。2月14日に行われた民生教育委員会において、委員から、建物の耐震などの安全性について指摘を受けました。委員会での指摘などを踏まえまして、子どもが利用する施設としての安全性確保の観点から、移転先を再検討することとし、現在、適切に運営できる移転先の検討を進めております。移転先につきましては、決まり次第、米子市ホームページなどで周知いたします。報告は以上です。

○（齊木会長） 質問等ありませんか。

特に無いようでしたら、報告2については、以上としたいと思います。

4 その他

○（永榮課長補佐） 今回、議題1で事業所の確認等についてご意見いただいたところですが、現在、1件、小規模保育事業所の認可及び確認の申請が、これらとは別にいただいております。現在書類のチェックをしているところです。直近に申請がありましたので、今回の会議の議題には、時間的に間に合わなかったのですが、これにつきましては、書類審査で、委員の皆様をお願いしたいと考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。

5 閉会